



由 賢 黃

金思羅名彌之記
弓張月拾遺厨言



門へ 13
2945
巻 24

特

和名
又
名を
卷け
和名
和名
和名

昭和九年
七月九日
録

春
院
夕
長
明
台
圖



讚
州
象
頭
山
遠
景
之
圖



本
言
日
別
本
元
卷
之
五

椿説弓張月拾遺篇附言

曲亭馬琴演

余嘗この書の因に宗徳院の宮社奉祀の顛末白峯明神の由来并金毘羅権現靈驗利益亦將治承文治の年間より天文永祿の後に至るまでこれを衍て厄難を脱せ或は如意の福を獲て官禄を子孫に傳へし縁由亦この神の崇よるて身滅一家を亡し或は不慮の禍に係りて恥辱を後世に遺する縁故種々般々の物語を輯録してこの書の後よ編列すべくありしを後ふ。よめすて巻の数もかたまりしければ只速小本書の局を結んぬる。これ々のゆへに此日の著述せしむる儘盡さざるなりぬ。ちりども毎篇そのゆへと書つけおきていふ。あつ小

聊管見を瀆てその繁略を舉余いも四國の土を踏を或は古記中本つれ或は傳々ふれが故に遺漏も多し且訛謬も多し。金毘羅名號并安井金毘羅之事

曲亭子安赤を拊し硯を淨め更記して云讚岐國鷓足郡は靈山あり象頭山と号山の勢あつら象の如し似たり祭神一座これを金毘羅大権現と稱ふ按とる小和漢と才圖會ふ云金毘羅権現は鷓足郡にあり。その神いも詳なり。或はいふ三輪大明神又いふ素盞鳥尊なり。云云この説頗悞なり。夫金毘羅は異域の善神仏法守護の明王なり。今象頭山の別當を金光院と号し社家雜なり。周基の年月詳なり。世俗宗徳院天皇を配祀といふ。これ々の辨入下あつらん。讚別覺城院南月堂三等。金毘羅名號考よ云増一

春元...

阿含經第四曰。經丈今婦幼の爲ト字。提婆達兜者。耨闍窟トに到る。大石十肘ト。十肘ハ二丈。廣五肘ト。世尊トを擲んと。山神金毘羅ト。彼山トに住せり。提婆達兜トが石トを抱トて佛トを打ト入トて即時トよと伸トて餘トは接トせり。○亦天台妙文句ハ之ト二曰佛阿耨達泉ト在ト耨闍窟ト。舍利弗トに告トて曰我耨闍窟ト於ト經行トせり。提婆達多ト高山崖トに於ト石トの長三丈濶丈六トを奉トて以ト我頭トを抑トとト耨闍窟トの山神トを鞞羅トと名トつト。手トと以ト石ト接トと云云。金毘羅ト亦法苑珠林ト七十三ト興起行經ト引トを引トとトの文上トのト○亦寶積經ト金毘羅天受記品ト曰ト尔時世尊王舍城ト入トりト四衆ト圍繞トせられて容儀庠序ト時ト王舍城トを護トれ諸天藥ト又大善神王トあり。金毘羅トと名トく。如是トの念トを作トも今如身トの形想ト殊異ト中トて世間トの中ト於ト最勝遇難ト人天トの供養トとト所トを受トるトに堪トん我等ト今當應種トの妙供具トを以ト如來ト奉獻トとトの念トを作ト已トく便最勝トの飲食具足トの香味成就トの妙トこと以ト佛ト母奉ト上トに尔時世尊其獻トとト所トを慰トの故トに納受トはトるト時トに金毘羅王トの領トとト所トの藥ト又衆ト六万八千ト虚空トの中トに在トるト隨喜トと生トじト云云。○亦不空三藏所翻トの金毘羅天童子ト經ト曰佛歡喜園ト中トに在トて諸衆生トの爲ト説法トとト是時外ト道波旬ト諸惡障トを起トて諸衆生トをトて大苦惱トを受トし尔時ト如來ト密トに自身トを化トし金毘羅童子トと作トる外道諸魔トを調伏トし惡世トの中トに於ト衆生トを饒益トとト已上トとト諸經ト文トに載トとトるトところ。金毘羅トの佛ト法ト護トの大善神ト或ト釋尊ト

殊異ト中トて世間トの中ト於ト最勝遇難ト人天トの供養トとト所トを受トるトに堪トん我等ト今當應種トの妙供具トを以ト如來ト奉獻トとトの念トを作ト已トく便最勝トの飲食具足トの香味成就トの妙トこと以ト佛ト母奉ト上トに尔時世尊其獻トとト所トを慰トの故トに納受トはトるト時トに金毘羅王トの領トとト所トの藥ト又衆ト六万八千ト虚空トの中トに在トるト隨喜トと生トじト云云。○亦不空三藏所翻トの金毘羅天童子ト經ト曰佛歡喜園ト中トに在トて諸衆生トの爲ト説法トとト是時外ト道波旬ト諸惡障トを起トて諸衆生トをトて大苦惱トを受トし尔時ト如來ト密トに自身トを化トし金毘羅童子トと作トる外道諸魔トを調伏トし惡世トの中トに於ト衆生トを饒益トとト已上トとト諸經ト文トに載トとトるトところ。金毘羅トの佛ト法ト護トの大善神ト或ト釋尊ト

分身の自在明王なり。既六万八千の薬又衆あり。薬又天狗
亦等類地藏経より所見あり。寺嶋が和漢三才圖會に象頭山の
天狗を金毘羅坊と名く。其驗多し。崇徳亦亦甚嚴なりと
いへり。此に天狗と唱れり。の所謂金毘羅王所領の大薬又
を。○亦金毘羅翻名本地の譯云大宝積経に金毘羅
天といへり。又金毘羅神王亦金毘羅世羅といへり。大般若経に
之迦毘羅神と説薬師経に俱毘羅神と説。大日経に俱鞞
羅と説了。皆梵語の轉声。天台妙文句に鞞羅といふ蓋舊譯
の畧なり。人金毘羅と此に翻して威如王といふ言。この神の
威勢通力譬に世間の王者其邦内を於能自在と得。其が
如し故に以此れを名づく。其本迹と論じらる。大宝積経に由とれり。

本地釋迦如来なり。又増一阿含経及真起行経亦由
とれ。本地不動明王なりといへり。亦宣也。然れども其実、
それとれ同一法身なる故に釋迦に即不動不動に即釈迦中
不二即離不謬。又舊説は曰本地に顯密二佛あり。八幡宮天満宮
の類あり。その深旨ありといへり。此に由りこれを認めれば象頭山
ふみおの所三輪明神素盞雄に似たり。唯世俗
崇徳院を以金毘羅とす。その終て考る。亦はといへども。天皇
と讚州志度めて山朋御なり。せまふ。その此の君の神々の出
らせまふとて世間騷擾なり。追跡をす。わろし。洛のやとり。小
さく。其を銘め。紀に多し。ひふくれ。象頭山の金毘羅に配祀。と
いへり。故にこれより例に武蔵國神田の明神へ平将門の妻を

配祀を以て如し。今見、洛東觀勝寺（カク）に祀りて、（イ）崇徳院の御廟を世俗安井の金毘羅と唱ふ。又東都谷中のありて日暮里なる青雲寺の山は禿祠あり。寺僧は回へ安井の金毘羅をうしじ祀れといふ。蓋安井の地の名なり。洛東祇園林の埤所謂觀勝寺のほろりと往昔と安井と唱へり。かれは青雲寺の新堀山に祀るところ也。觀勝寺は舊く祈らば必應驗あり。あるふ件の宮社に尋常の禿倉也して扁額なり。いふこふに託託するものも當國にんこそのりのまろりに。ぬれ人祈願あるが為。社に石を立て。神号と表せり。○山州名迹志卷之二愛宕郡東山觀勝寺の條下ぬ云。當地を存て安井と稱と。是當寺の号あり。あはる古の主よ。これの舊稱なり。堂と光堂と号し。院を光明院と号と。當寺の草創に

平安城遷都已前也。して春日明神垂跡の靈地たり。あはるりて大職冠鎌足公。この地景を愛し。自紫をこの藤を植て。藤氏の繁栄を祈りて。その苗残る。毎春。貴賤目を喜び。遂に元の寺と唱ふ。今も同その名を存せり。崇徳天皇の御花を愛し。あはるりて。あはるりて。行幸なるとせり。ひか。あると。れ。白衣の重子。忽ちと出現して。帝に咫尺をたてたり。この藤の由来を奏と。往古藤原不比等。南京ふ南圓堂と建立あり。と。れ。春日明神老翁の化現して。普陀洛の南の岸に堂をたて。今も榮ん北の波浪と詠と。あはるりて。藤なり。南京よりこの処北に當れり。所謂藤氏の先祖鎌足公の極あり。あはるりて。か。る。神詠あり。と。奏せり。帝睿感淺く。珠と信敬し。あはるりて。かくてこの所ふ殿舎を造営し。

寵妃阿波内付を住して。と見え。御ありたり。その後保元の兵
乱あ及ぶ。新院と讃州松山へ遷され。阿波内付はひとり都に留め
られて。哀慕の涙乾く間。新院もいと不便。思食龍顔を
鏡よりうつて。手つら東帯の影と。御隨身二人と。画れ。これを
内付に送り。多て。今ある。幅の画像。當寺にあり。龜山院の
おん時。及びて。崇徳院の御冥。この処。臨幸ありて。夜。先
發。多ひ。京師の良賤。これと。えて。おと。怪。と。あり。の。は。
光堂の号。これより。起り。あ。比。大。田。法師。といふ。真。言。修。煉。の
行者。あり。彼。冥。光。と。えて。その。処。ふ。多。懇。切。持。念。ま。り。
か。一。夕。崇。徳。院。玉。體。を。現。し。て。その。処。の。末。縁。と。示。し。ま。ひ。
う。ば。大。圓。と。り。ち。これ。次。朝廷。母。奏。聞。と。文。永。の。年。間。勅。諡。あり

て。その。地。に。佛。閣。寺。院。を。御。建。立。あり。光明。院。と。号。して。尊。尊。靈。次
然。ま。り。法。旌。不。退。の。冥。場。と。は。ま。り。か。く。て。文。永。五。年。戊。辰。秋。
九月。大。圓。上。人。住。職。して。觀。勝。寺。と。号。せ。り。され。バ。歴。代。の。天。子。御
造。宮。あり。とい。ふ。或。云。元。亨。釋。書。及。盞。囊。抄。に。載。せ。れ。と。り。海。の
觀。勝。寺。と。當。寺。に。あ。り。東。山。の。中。に。同。名。別。寺。あり。て。共。に。大。圓
住。持。の。寺。なり。とい。ふ。○。又。云。崇。徳。院。宮。を。佛。殿。の。南。東。面。に
あり。額。崇。徳。天。皇。者。不。詳。天。皇。の。震。影。衣。冠。坐。像。堯。海。作。なり。
傳。云。後。鳥。羽。院。の。元。曆。元。年。四。月。之。日。建。立。當。寺。に。お。る。じ
震。影。の。畫。圖。あり。衣。冠。坐。像。右。向。ひ。あり。御。長。二。尺。四。五。寸
許。并。御。隨。身。の。像。あり。衣。冠。老。婦。屍。形。を。つ。け。弓。と。持。た。右。向
を。四。位。の。袍。右。向。に。五。位。立。像。なり。其。再。三。尺。許。已。上。山。名。跡。志

此裁それ所要を摘くこれを録す所謂世俗の安井の金毘羅と稱するものこれなうん歎

再び古記を按じ終ふ名跡志の説と合さるりの考り便尤も援引してりて澄とと ○保元物語卷之三よ云治承元年六月

二十九日追號有て崇徳院とぞりけり参考岡崎本は六月を七月本作るを是と云云加様よ宥進らせられりてごもるは憤散せりりや同三年十一月

十四日に清盛朝家を恨奉り太上天皇後白河を鳥羽の離宮に押籠ちり大政大臣長以下四十三人官職を止閑白基次太宰

権帥お迂し進らんと是直事よあはれ崇徳院の御崇とぞりしはその後人の夢は瀨岐院を轉り乗せり為我判官子共半井本云云

為我父相俟して先陣仕り平馬助忠正五人家弘父子四人云云後陣あて

法住寺殿へ渡御あり西の門より入奉らんとそを為我やるの門く不動明王大威徳の固給ひて入り難しとせむさう清盛

許へ入進せよと仰られ西八條へしとてまうり左右す内へ御幸なりぬとぞりけり誠小幾程なく清盛物狂く成るる是

瀨岐院の御靈ありとて宥進らせん乃昔御合戦あり大炊御門が末の御所の跡は社を造りて崇徳院といひしなり参考崇徳院の遷宮古記百練抄

元暦元年四月并お左大臣長贈官位行り少納言経基参考因基惟基参考因基勅使して彼御基所向て太政大臣正一位の位記を流勢参考因基亡魂も左こそ嬉しと思召けめとぞり人なりあり

○又源平盛衰記卷之四十一よ云元暦元年四月十五日子時小崇徳院遷宮あり

春日が末北河原の東あり此所の大~~殿~~殿の跡先年の戦場あり

去りし正月の比より。□部卿兼範卿式下權少浦範季兩人奉行と
て。造宮せられし程が成範卿の故少納言入道信西が子息之信西
保元の軍の尉御方にて専事を行われ新院を傾け奉りし程の
息男之造宮の奉行神慮をかり有とて成範を改られて權□納言
兼雅卿奉りせられし程。法皇御震筆の告文あり。參議式部大浦
俊綱卿ぞ草しされ權□納言兼雅卿紀伊守範光勅使をつとむ
御座の御正體あり御鏡を用られし程。彼御鏡は先日御遺物を
兵衛佐局は御尋ありし程。取出て奉りし程。八角の大鏡なり。
元より金洞の普賢像を漆付奉りし程。今度平文の箱納言
られし程。又故宇治左大臣の座同く東の方あり。權□納言拜殿
著て再拜畢て告文を披きて又再拜ありて俗別當神祇大副卜部

兼友朝臣吉記よ朝臣と 小下り兼友叙ひりて前庭中してこまご
焼たり。玄長を以別當とて故教長卿の子慶縁を以權別當とて故
西行法師の子遷宮の有様事小おして嚴重なり。○亦參考
保元物語よ吉記を引く云。原漢文今國字と。壽永三年四月の條云。
朝日式部權少浦範季朝臣未談して云。崇徳院御扮社毎事いさ
定む。御正體何物を用られし程の由淺きとあり先兵衛佐
局ありし程。云々。羊来御持佛の普賢像并御鏡當時現在を
又以来御枕馬琴按どろ小。未の枕ハ 佛像を造ちし程。先左府お仰合
さうの。亦如意輪普賢の二體御枕を安せられし。右府しられし
云二體の體溜し如意輪を安せられし。今一體云々。下四五
て流べし。又云十五日。今日崇徳院宇治大臣灵神と崇人社社建

遷宮あり。春日河原を以其所とて保~~入~~の合戦の時彼御所の跡あり。
 當時上西門院の御領今~~リ~~清とてこれを建~~て~~は津~~の~~材木と云
 えて宮を造営と云云。保元物語参考と云。按~~ず~~る~~に~~本書の文
 路、崇徳院の遷宮と頼長の贈官と一時之事と云々似~~たり~~吉記
 百煉抄木の文と據~~と~~れ~~ば~~則崇徳院遷宮の時頼長も亦并紀
 の贈官ハ乃崇徳院の奉~~誥~~と云々是別~~に~~一時なり。
 右抄と云~~れ~~所~~の~~古記録と由~~と~~れ~~ば~~崇徳院の像重幅木の文永の
 比~~に~~造設~~ら~~れ~~る~~状~~を~~名跡志~~に~~記~~し~~て正~~誤~~あり。
 ○東鑑卷之四元暦二年四月の條云云九日壬午云云今日備中
 國妹尾郷を以崇徳院の法華堂~~に~~附~~ら~~れ~~ば~~是~~に~~没官領せ~~し~~と云。
 武衛~~朝~~頼~~朝~~拜領せ~~し~~れ~~ば~~所~~あり~~。彼御菩提を~~次~~負~~ひ~~て~~入~~り~~て~~衆~~信~~

の供~~新~~に~~宛~~て~~れ~~ ○同書卷之五文治元年乙巳九月の條云々
 四日甲申云云崇徳院の御靈殊~~に~~崇~~な~~る~~べ~~きは~~し~~の事等京都
 ふや~~し~~は~~は~~足朝家の宝祚を添奉~~ら~~れ~~ば~~の旨~~に~~二品~~の~~御存念甚
 深~~之~~故也。これ~~の~~文~~小~~由~~と~~れ~~ば~~當時朝家ハさ~~ら~~なり。武家~~は~~於~~て~~
 亦崇徳院御~~天~~を崇~~信~~し~~て~~と~~し~~つ~~る~~に~~は~~往昔稱徳天皇を
 廢帝の崇~~と~~も~~お~~それ~~る~~に~~は~~桓武天皇又井上廢后早良親王の崇~~を~~
 怕~~れ~~多~~し~~て追号~~祭~~祀~~叮~~嚀~~なり~~り~~ば~~或~~ハ~~醍醐院の管~~家~~の~~天~~を~~怕~~と
 多~~し~~し~~れ~~或~~ハ~~頼朝卿~~が~~安徳天皇の~~天~~を~~怕~~れ~~り~~と~~し~~つ~~る~~に~~は~~北條義時
 後鳥羽院の~~靈~~を~~怕~~と~~し~~り~~と~~れ~~ば~~尊氏~~が~~後醍醐院の~~天~~を~~怕~~れ
 たり~~と~~し~~つ~~る~~に~~は~~は~~皆~~年~~を~~同~~し~~て~~論~~じ~~て~~は~~夫~~れ~~亂~~政~~の~~世~~に~~は~~鬼神~~顯~~る~~に~~冤~~魂~~下~~る~~
 樹~~影~~と~~れ~~と~~れ~~ハ~~崇~~の~~所~~と~~い~~ふ~~こと~~は~~ハ~~匹~~夫~~匹~~婦~~も~~その~~と~~ら~~ざ~~し~~

奮集ふへうに況て人君寛を令て邊境よ迂されこれ人道の大變なり。こまおいて鬼神頭れ遂小大に宗あり。人こじめこまは曉る。亦屏くらばや曾子の曰これを慎めや。さるは慎りや。汝は出て汝も返るりのありと云抑されぬは汝されは屈原汨羅に投て楚國も不祥多く。菅家宰府も薨して雷雨宮闕に迫り善人忠臣不幸にして世の苛政ありこれとら天これを痛と泣。後人さる思つて寛を人主に致せり。悲しいつ形。

○和漢三才圖會卷之七十九續岐國の條云白峯明神阿野郡あり。高松小至祭神崇徳院。以皇七十五鳥羽院第一之皇子諱顯仁母藤原璋子待賢門院と号を五歳して即位永治元年廢せられ。在位十年保元元年續岐國へ遷流せられ長寛二年

八月廿六日當國ありて崩御白峯小葬す。壽四十。又云。崇徳天皇社と白峯小あり。本尊十一面觀世立像二尺三寸。阿野川及加茂川あり。又云白峯寺ハ阿野郡青海村あり。本尊千手觀音。立像三尺三寸。百餘丈の嶽あり。兎嶽と号く云云已上。○友人修靜菴嘗記して云白峯寺の縁起

云云山陵の在と云は其寺の西北隅と云。その寺の西北隅今これを檢するに孤墳ハ岩壁の上ハ據り。封土高八尺石牆以て之を環る。その前ハ廟あり。帝の遺像を安して。り。紀奉す。又左ハ母后の廟あり。待賢門院右ハ山神の廟あり。馬君土人為我為朝の墓。國守世よく。堂宇の繕造を加へ。其生る國又薩摩の封内あり。並ふその。鳴乎亦異哉僻陬ハ寢陵あり。其生る

とれど。この土の幽辱せられたるも。死んで長く靈威を見。余れば則福を授かれを他は比さると。荒穢に就るも幸といふ。○山名跡志云。宗徳院の陵を。瀨岐國兒嶽あり。前小為義為朝の墓あり。五輪の石塔を云云。前の説と異なり。并考べし。○白峯の山中。杜鵑の王章といふのあり。是杜鵑の致を。その形王章に似たり。よめて名づく。嘗他例は有ざるのなり。○保元物語。この君。怨念ふよ。て生ながら。天狗の姿を。し。せ。あ。ひ。ろ。云。と。記。た。れ。彼。象。山。の。天。狗。と。金。毘。羅。坊。と。号。す。れ。と。い。ふ。説。は。附。會。し。て。か。ろ。金。毘。羅。と。宗。徳。院。の。天。神。を。を。し。ま。と。と。い。ふ。や。ま。ほ。慥。る。本。据。あ。る。牧。尋。ね。べ。今。地。圖。に。按。ず。小。松。山。の。多。度。郡。に。属。し。白。峯。ハ。阿。野。郡。に。属。し。象。山。を。

鷓足郡に属して各相去ること遠う。就中。白峯と象山とを相並て中に一條の大河を隔たり。象頭山へ大なる丸亀より登り。行程三里。夫の山の首尾。高松丸亀の封疆に接せり。高松小属と。此処を樹木森然として山を青く。丸亀小属と。元山にして草木なし。その故。故。た。と。い。ふ。も。こ。れ。も。亦。奇。と。い。ふ。か。れ。が。宗。徳。院。の。天。神。彼。山。は。猶。祥。と。い。ふ。も。以。る。に。あ。ら。ん。と。い。ふ。れ。も。金。毘。羅。を。前。小。演。れ。と。く。異。域。の。神。な。り。或。は。こ。れ。を。金。山。彦。神。と。稱。と。こ。れ。神。書。佛。經。を。見。ず。れ。の。妄。説。に。し。て。金。毘。羅。の。金字。と。金。山。彦。の。金字。と。お。さ。だ。め。を。り。て。牽。強。附。會。の。説。な。る。の。歎。延。喜。式。神。名。帳。及。國。史。を。按。ず。小。金。山。彦。の。神。社。ハ。美。濃。國。の。の。三。代。實。録。卷。之。二。貞。觀。元。年。正。月。九。日。甲。申。京。畿。七。道。の。諸。神。

小階を進め及新再叙を摠二百六十才社云云美濃園仲山金山彦
 神正三位授云云これなり。あつりといへども象頭山小社家内
 別は垂跡の神なり。ほと欽あは尋ねる。 ○金毘羅靈
 験記云讚別象頭山金光院を何の年何の師の開基といふことを
 あれりのる。古老の云往昔役行者この山小攀登りて持念しあ
 岩窟大に鳴動して窟中声あり行者は告てのことなり。我
 舊天皇者閣窟山小住して釋尊の御法を守護しなり。かくて
 如来滅度の後これこの山小あり住して既ふ久し。あられもいま
 あるりのる。汝この山を用ゆる。佛法弘め。これ必守護とせ。と
 宣へば行者は敬信し。窟は近づいて再拜志多。手光明赫奕
 として神體眼前おぼえられ。あまひあまひ。かくて數百年の後亦

聖僧あり。象頭山小登りて。只顧持念祈請して云。ひり役行者
 修法のとな出現し。あまひ。と告侍はる。容を。あまひ。とて。七日
 断食して丹滅を凝と程ふ。七日満む。曉方小神體忽然と出現し
 汝が丹滅を抽とれ。が。示現と告。苦行して天下の萬民を利樂
 とす。と告。あまひ。と告。されば近世この神の靈驗殊更。著明はて
 祈。必應報あり。響の物は。あまひ。と告。宣。あまひ。都鄙
 糸。諸の良賤千里。遠。と告。或。神體摸。或。神号神
 符。受。街頭門戸。祀。の多。り。その神徳利益の。あまひ。
 靈驗記と名づけ。印本既。二本ありて。世。行。あまひ。
 今。に。贅。せ。て。

金毘羅神法樂真言

例祭又多おほい。その中なか。三月八日より十一日いつひに至いたて。花立會はなたちあひといふ
 ことあり。○六月八日より十一日いつひに至いたて。あれを十七夜じゅうしちやと唱なめ同時
 に観音くわんおんのおまつり大市おほいちあり。○十月八日より十一日いつひに至いたる。大會おほいあひといふこと
 あり。祭礼まつりと十月十日じゅうがつじゅうにちなり。○九月くわ詣まゐりの人觸穢ふれごを禁まふこと又禁
 忌きの物ものあり。蟹かに五ご日にち川魚かわうし及蒜あし三さん五ご日にち海糠あま三さん十じゅう日にち又また鱒ます忌き。
 又または神傳かみでん神祕かみひあり。是こゝのおまつり緊略きんりやくなり。あなかと。

椿説弓張月拾遺篇附言

爲朝椿説弓張月外傳

全三十冊 曲亭小説之巨擘也

曲亭先生之新篇本房得之以
 爲搖泉樹項日弓張月一書全
 帙五編製本方成乃備賜顧之
 諸君高覽焉
 庚午仲秋既望令辰
 書賈 平林堂欽白



Handwritten text on the spine, likely in Chinese characters, arranged in vertical columns. The text is partially obscured by the binding structure and the texture of the paper.